

明治大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2015（平成27）年3月31日までとする。

II 総 評

一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、1881（明治14）年にわが国の近代市民社会を担う聡明な若者を育てるという目的のもと3人の法律家によって創立された明治法律学校を起源としている。1920（大正9）年に大学令に基づいて大学に昇格し、2007（平成19）年度現在は、8学部と専門職大学院を含む11研究科を擁する総合大学となっている。

「権利自由」「独立自治」という建学の精神に基づき、創立125周年を迎え着実な発展を続けており、総合大学として、時代のニーズにあった組織の整備に不断の努力が積み重ねられている。

建学の精神に基づいた『『個』を強くする大学』という教育目標を設定しており、この教育目標は、各学部・研究科の特徴を活かしたプログラムに反映されつつある。なお、これらの建学の精神・教育目標は『学部シラバス』、『学部便覧』等を通じて広く周知されているが、その検証は必ずしも十分ではなく、より一層の浸透を図ることが求められる。

二 自己点検・評価の体制

2006（平成18）年度からは新たに「明治大学自己点検・評価規程」を施行し、従来の自己点検・評価の体制を改めている。総合的な自己点検・評価の基本計画は全学委員会が決定し、具体的な自己点検・評価活動は学部等委員会および法人各部署が実施する方式で行われている。評価委員会には校友評議員が加わり、自己点検・評価の検証等が行われている。

ただし、今回提出された『自己点検・評価報告書』については、各学部・研究科の取り組みについて温度差が見受けられ、記述の表現・体裁等が必ずしも一致しない部分がある。特に、管理運営に関する記述については、二長制をとる大学であるために、教学と法人の見方の違いが反映されている。しかし、その点についても統一した記述が望ましい。また、『自己点検・評価報告書』と『大学基礎データ』との間で数値に不

整合が見受けられるので、この点についても改善が望まれる。

問題点と課題が明記され、計画も提示されているが、中期的な達成目標がないため、今後はより具体的な計画を策定し、企画－実施－評価－改善のサイクルを形成することが望まれる。

三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

1 教育研究組織

貴大学は、2007（平成19）年4月1日現在、8学部（法学部、商学部、政治経済学部、文学部、理工学部、農学部、経営学部、情報コミュニケーション学部）24学科、11研究科（法学研究科、商学研究科、政治経済学研究科、文学研究科、理工学研究科、農学研究科、経営学研究科、ガバナンス研究科、グローバル・ビジネス研究科、会計専門職研究科、法務研究科）27専攻を擁するに至っている。

附属機関として、図書館、博物館（商品・刑事・考古部門）、情報科学センター、国際交流センター、心理臨床センター、知的資産センター、大学史資料センター、リバティ・アカデミーを設置し、教育研究活動の支援を行っている。また、研究活動の活性化をはかるため、研究・知財戦略機構を設置し、その基盤研究部門として3研究所（社会科学研究所、人文科学研究所、科学技術研究所）を置き、支援を行っている。

『個』を強くする大学」という教育目標と、各学部の自治を尊重している点に特徴がある。

なお今回、情報コミュニケーション学部、ガバナンス研究科、グローバル・ビジネス研究科、会計専門職研究科、法務研究科については、教育・研究活動の評価の対象としていない。

2 教育内容・方法

（1）教育課程等

全学部

附属高校を対象とし、大学が認める授業科目を12単位まで履修でき、入学後、大学修得単位として累積加算できる「明治大学プレカレッジプログラム」を開設している。また、AO入試・公募制スポーツ入試・社会人入試等による入学者を対象とした入学前教育も実施している。全学的な組織である教育開発・支援センターが各学部のカリキュラムや教育プログラムの検証・評価改善作業を進めており、今後の教育課程の充実が期待できる。

法学部

「教養科目と専門教育を中心に教育する」という学部教育の基本姿勢を、法科大学

院の開設に伴い、法学的素養を修得させる場として再構築し、「人間性・国際性に裏打ちされたリーガルマインドの育成」の遂行、国際社会の中で人間の原点に立ちつつ、法律を社会に活かしていくことのできる人材の育成を教育目標として明示している。また、入学後の進路選択に対応できるようにコース制（法曹コース・公共法務コース・ビジネスローコース・国際関係法コース・法と情報コース）を採用し、多様な科目群を設けることによりバランスのとれたカリキュラムを実現し、かつ、総合的な判断力を養うための科目も広く提供されており、少人数教育を重視する観点から多彩な演習を設置している。

商学部

商学を総合的市場科学として認識するために、基礎から応用分野までの体系的かつ段階的なカリキュラム編成がなされている。多角的でグローバルな視点を持ち、コース制やダブル・コア化、ゼミナール制度によって幅と深さを兼ね備えた教育体系を構成し、問題発見・解決型の人材の育成を実践している。また、学部4年生に博士前期課程の授業履修を認め、進学後単位認定するという制度も設定されており、成績優秀者の向上に役立てている。

なお、セメスター制の導入が遅れているものの、完全セメスター制への移行に向けて現在最終調整の段階にあり、今後の成果に期待したい。

政治経済学部

教育目標の明示、教育内容の整備等についてはおおむね適切である。教養教育・外国語教育・情報教育とともに、専門教育を合わせて、国際性と現代感覚を持った豊かな教養人の育成をめざす教育課程が用意されている。なお、3・4年次には学科横断的な6つのコースから1つを選択し学習を進めていくコース制を採用しているが、学部ガイドにおいて履修モデルを提示するなどして教育内容が総花的とならないよう適切な対応がなされている。

文学部

学部の目標に沿って、教員と学生、あるいは学生間の自由な議論を促すため少人数クラスが設定されている。特に1年次より少人数の演習を積極的に導入している。語学教育に関しては、2言語の修得を義務付け、ロシア語やアラビア語も含めた多彩な選択肢を用意している。

理工学部

理念・目的・教育目標が具体的に示され、教養教育科目、外国語科目、専門教育科

目がバランス良く配分されている。特に、専門の科学技術に偏らない自由な個性を育む取り組みである複合領域専門科目や少人数教育である「総合文化ゼミナール」などの教養教育科目を重要視している。さらに、「必修 e-ラーニング授業」により英語コミュニケーション能力を高める教育に取り組んでいる。機械系学科でJ A B E E（日本技術者教育認定機構）認定を受けるなど教育目標達成のための内容整備も進んでおり、他学科における教育課程の改善に大きく貢献している。

農学部

農学科では「食料生産」と「環境」をキーワードとした教育を、また、農業経済学科では「食料分野」と「資源環境分野」の教育を、農芸化学科では「生命・環境に関わるライフサイエンス総合学」の教育を、生命科学科では「生命現象を分子レベルで理解する」ための教育を行っており、明確な目標が定められている。総合科目、専門科目のバランスにも適正に配慮されている。ただし、農学科に第Ⅲ群環境緑地関係、農業経済学科に環境と資源に関する履修モデルが示されており、それらが相互に関連するにもかかわらず、講義の相互乗り入れ（共通講義化）が必ずしも図られていない。毎年4月に在对学生に対して履修ガイダンスを開催し学科の枠を超えて学習できるよう履修指導を行っているが、更なる改善に期待したい。今後、共通講義等の設定によってさらに幅広い人材を育成することが望まれる。

経営学部

3学科体制への組織改革によって明確化された各学科の教育目標の達成に向けて、各学科ともに教養科目と基礎教育科目、専門科目が4年間にわたってバランスよく配置されている。外国語科目についても、4年間、発展的・体系的に学べるよう配置している。専門分野については、少人数によるゼミナール教育を教養演習、専門演習として行い、1年次から4年次まで学べるように配慮されている。

法学研究科

「地球市民としての法学研究者・地球市民としての高度職業人の育成」を目標として設定し、博士前期課程においては研究者・高度専門職業人としての学問的基礎の修得および自立的問題解決能力の涵養、博士後期課程では若手研究者としての研究遂行・論文作成能力の修得を目指している。

商学研究科

これまでの伝統ある教育を基礎として、なお一層の高度な知識と幅広い教養を身につけ、広く世界を見渡し、人類の平和と進歩、繁栄に貢献できる人物を育成するとい

う目標は明確である。

教育・研究指導内容はおおむね整備されていると評価できる。

社会人の受け入れに対しては、履修時間の便宜をはかり、社会人再教育を含む生涯学習の推進に取り組むことにより、多くの社会人が在籍するに至っている。

商学研究科として教育課程における特徴が希薄であるため、独自の創造的なプロジェクトの推進が行われるよう今後の発展に期待する。

政治経済学研究科

博士前期課程に「研究者養成コース」と「専修コース」を設けており、それぞれのコースの趣旨をより一層明確にし、カリキュラム、指導体制をさらに改善することが望まれる。なお、社会人学生に対しては修士論文にかえて、社会的な経験を踏まえた内容の「研究報告書」を求めるなど配慮をしている。

文学研究科

約 70 名の専任教員が演習と講義を担当して自己の専門的研究の成果を教育に還元している。また、基礎的素養を涵養するために、学部設置の専門科目の履修を推奨する他、文化継承学、総合史学研究、総合文学研究を設置するとともに、専門を横断した特別講義を行っている。

博士後期課程の学生には 24 単位の科目履修を義務付けている。

理工学研究科

研究に重点を置いて世界に冠たる学部になるという将来ビジョンをもち、理工学部・理工学研究科全体の将来構想として、「I-M A S T (Meiji Institute of Advanced Science and Technology) 構想」を確立している。この構想では、学部と研究科の管理運営体制の一本化、6 年一貫教育カリキュラムの構築、新教員システムの導入、J A B E E 技術者教育プログラムへの対応等、時代への対応方針について多面的に検討が加えられ、理工学部・理工学研究科の今後進むべき羅針盤の役割を果たしている。

この「I-M A S T 構想」に基づいた、高度専門職業人や研究者の育成を目指しているものの、その目標レベルは高く、現状では目標を十分達成しているとはいえない。文理融合・領域横断といった教育課程のカリキュラムの改定が進められ、その内容が 2008 (平成 20) 年 4 月に開設する新領域創造専攻の科目関連図に提示されている。社会人受け入れに対しては、早期に学位が取得できるよう企業等における実績を評価するなどの配慮がなされている。

農学研究科

「食料、環境、生命」の総合科学を目指し、国際レベルで活躍する人材の養成を目標としている。専修科目および演習科目、講義科目等の設定も適切であり、教育目標はおおむね達成されている。ただし、研究科全体の理念において環境・調和・持続性を強調しているにもかかわらず、森林関係や生態学の講義がカリキュラム上に設定されていない点については、検討が望まれる。また、社会人の受け入れを促進するため、組織としての取り組みが望まれる。

経営学研究科

「独立した精神と「個」の強さをもち、経営学分野で高度な専門性を身につけた人材を育成する」ことを研究科の目的とし、博士前期課程においては、「研究や教育、ビジネスや公的分野で活躍しうる人材を養成する」こと、博士後期課程においては、「プロフェッショナルとして研究に携わる人材を養成する」ことを目的としている。こうした教育目標を達成し、十分な成果をあげるために、両課程ともに教育・研究指導内容がおおむね整備されている。博士前期課程においては、多様かつ幅広い授業科目が設置され9つの系が形成されている。博士後期課程においても、博士前期課程の系に対応して9つの科目が設置されている。

(2) 教育方法等

全学部

学習支援室を開設し、ティーチングアシスタント（TA）が中心となって様々な内容についてサポートを行っているほか、基礎科目の学修に支障をきたしている学生に対して補習講義や入学前教育を行っている。2004（平成16）年度よりGPA制度を導入し、再履修の単位数等細かい点に配慮した履修指導が行われており、成績優秀者に対しては「学部長奨励賞」等を設けるなど、学生の学修意欲を刺激する仕組みが導入されている。

授業評価については、全授業では実施されておらず、また、その取り扱いが教員個人にゆだねられており、組織的な対応が望まれる。シラバスは一定の書式で作成しているが、授業内容の記述について、教員間で内容や量に精粗がみられ、改善が望まれる。

法学部

履修制限単位数を設定するとともに4年次の必要修得単位を12単位以上と設定しており、バランスよく学部4年間を通じて法学教育を行うことを可能にしている。履修指導は入学時から卒業に至るまで適切に行われている。

商学部

履修登録の単位制限数を学年毎に妥当な範囲で設定するとともに、4年次には必要修得単位を12単位以上と設定しており、ガイダンスも実施している。加えて、学業進行管理委員会が設置され、学年別の学業不振者の状況の把握と修学指導が行われ、カリキュラム改革、コースの設置など具体的な教育方法の改善が行われている。

なお、学生が選択するコースの人数的な偏りが解消されず、改善が望まれる。

政治経済学部

2年次から3年次に進級審査を行い学習の達成を検証・維持している。履修指導体制として、毎春実施するオリエンテーション期間において、総合ガイダンス、学年別ガイダンス、クラス別ガイダンスを実施し、履修相談、個別の履修登録指導が行われている。また、履修制限単位数を設定するとともに4年次の必要修得単位を20単位以上と設定しており、バランスよく学部4年間を通じて政治経済学教育を行うことを可能にしている。

理工学部

入学時や進級時などにおける履修指導は適切である。同一科目を多数の教員が担当している場合、試験問題や成績評価基準の統一がはかられていないため、クラス間の公正性をはかる改善が早急に必要である。

農学部

就職活動のために研究教育が十分にできない学生や不本意入学生への配慮に改善の必要性が認められる。また、履修登録できる単位数を新規履修は年間40単位に制限しているものの、再履修を含めると最大70単位の履修を認めており、改善が望まれる。

経営学部

履修指導が十分に行われ実績をあげている。GPA制度については教員間で成績分布にばらつきが見られる。教育効果の向上を図るため、授業参観を実施していることは評価できるが、実施が一部教員に限られているので、今後の改善に期待したい。

全研究科

ファカルティ・ディベロップメント（FD）および履修指導に関わる各種組織的な取り組みが十分行われておらず、改善が望まれる。また、シラバスは一定の書式で作成しているが、授業内容の記述について、教員間で内容や量に精粗がみられ、改善が

望まれる。

法学研究科

目標に対応したコースが設置され、指導教授制のもとで一貫した研究指導が行われている。博士後期課程では、学位論文作成支援のために、副指導教授制も実施されているが、成績評価基準についてはシラバス等に明示していないので、改善が望まれる。

少人数・双方向指導は、優れた制度であるが、教員により大学院学生の数に多寡があり、教員が指導する大学院学生の人数に配慮しているものの一層の改善が望まれる。

商学研究科

論集、紀要に執筆させることにより専門分野研究の能力基盤を向上させるという方法は有益であり、商学研究科における優れた論文作成につながるものである。また、論文作成過程における、学生満足度調査の導入や、商学研究科出身の教育関係者懇談会の開催は、適切な教育・研究指導の一環と言える。

加えて、教育効果を十分に上げるべく、助手の採用を近年増やしたことは注目に値する。『商学研究論集』や『社会科学研究所紀要』への投稿論文が増加しており、厳格な審査手続きが取られている。

博士後期課程において、成績評価基準をシラバス等に明示していないので、改善が望まれる。

政治経済学研究科

それぞれ違ったテーマと問題意識をもった大学院学生同士の交流（講義や演習の機会を借りて）を図ったり、就職事務部と連携して就職懇談会を設定したり、「キャリア・サポート委員会」を設け外部から経験豊かな講師を招き就職の意味を考える機会を与えることにより、高度専門職業人の育成に努めている。また、専攻分野における研究能力を高めるために、「特別講義推進委員会」を設け、大学院学生の希望などと調整を図りながら講師を招くなどの取り組みを行っており評価できる。

博士後期課程において、成績評価基準をシラバス等に明示していないので、改善が望まれる。

文学研究科

博士前期課程の学生に学内外の学会での発表や研究科紀要への投稿を積極的に促す他、博士後期課程在籍の助手の研究発表の場として、文学部・文学研究科学術研究報告会を設けている。また、専攻によっては修士論文、博士論文への予備論文を課しているなど、十分な研究指導体制が整っている。2007（平成19）年度より半期制を導

入し、シラバスも各期単位になったことは、授業計画のきめ細かい明示につなげることが予定されている。

博士後期課程において、成績評価基準をシラバス等に明示していないので、改善が望まれる。

理工学研究科

博士前期・後期課程において、成績評価基準をシラバス等に明示していないので、改善が望まれる。また、各教員による研究室の運営状況が全く公開されていないため学生に明示することが望まれる。

農学研究科

大学院学生の研究成果を『農学研究論集』として公表している。また、博士前期・後期課程において、成績評価基準をシラバスに明示している点は評価できる。

経営学研究科

博士前期課程においては、修士論文作成を重視した指導、少人数のメリットを生かした双方向型・ディスカッション重視型教育が行える体制が整えられており、博士後期課程においては、自立して研究活動を行う能力を育成する体制がとられている。

博士後期課程において、成績評価基準をシラバス等に明示していないので、改善が望まれる。

(3) 教育研究交流

全学

大学全体として国際交流の基本方針は明記されているが、法学研究科、政治経済学部・研究科、文学部・研究科ではより一層、国際交流を推進することが望まれる。また、研究科では、国内において「首都大学院コンソーシアム」に参加しているが、それを積極的に活用し、活発な教育研究交流の実施が望まれる。

法学部

「人間性・国際性に裏打ちされたリーガルマインドの育成」の遂行という観点から国際交流の推進を重視している。国際関係法コースの設置、英語で学ぶ日本法プログラムの設置、西シドニー大学との教育・研究交流協定の締結など努力が払われている。

商学部

学部独自の国際交流協定を結んでおり、外国へ留学する学生数が少ないものの、国

際交流の推進に対する取組姿勢はおおむね評価でき、その具体的計画案の作成も行われている。

政治経済学部

「国際交流の推進は自明のこと」としているが、教員レベルでは国際交流は活発であるものの、学生レベルでは必ずしもそうとはいえない状況である。2007（平成19）年4月に設置された国際交流委員会による改善が望まれる。

文学部

外国語・外国文学、歴史学、地理学など、学問分野からして外国との関連の強い専攻を多く擁し、全体として国際意識が強い学部、とかがけており、特にウィーン大学との学術交流が盛んで、公開シンポジウムも行われている。しかし、学部独自の国際交流はこれのみに留まっており、改善が望まれる。

理工学部

「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」に採択された「ツイニングによる国際化への積極的な取り組み」によりマレーシアからの留学生を受け入れるなど、アジア諸国との教育・研究の支援・連携を図ることに重点が置かれている。しかしながら、理工学部独自の基本方針を確立していないほか、定期的な交流がはかられておらず、学生の交流も十分とはいえない。学部から海外留学を推進するなどの措置を、国際交流センターと連携して組織的に行う必要がある。

農学部

「食料」「環境」「生命」をキーワードに自然と人間社会の調和を図り、生命全般や地球規模的な食料・環境問題の解決に向けた貢献を実現するために、各県の農村において農家に宿泊して農作業に従事し、現実の農業や農村生活の姿を体得することを目的とした「ファームステイ研修」を設置し意欲的な取り組みがされている。しかしながら、国際交流については、最近5年間に3名の学生が協定校留学制度を利用しているものの、国際交流を推進するという方針は明確にされておらず、国際交流が活発でなく改善が望まれる。

経営学部

英語を使って異文化理解を深める機会を提供することを目的としたIBP（International Business Program）は、夏季および春季の年2回実施されている学部独自の短期留学プログラムであり、2006（平成18）年度には51名の学生をカナダ

およびアメリカ合衆国に派遣し、実績をあげている。外国人学生との国内での交流プログラム、学部学生の英語圏への派遣も行っている。

商学研究科

留学生の受け入れが順調に増加している点は評価できる。提携校・機関との人的国際学術交流も、商学研究科として十分な対応を行っている。

政治経済学研究科

外国人留学生の受け入れ体制については整備され効果をあげているが、留学生の派遣については認定校留学生などの学生各自のものにとどまっており、政治経済学研究科として積極的に留学を支援する体制になっていない。国際交流が十分に行われているとはいえず、改善が望まれる。

文学研究科

国際交流推進の基本方針は、年度計画書に明記されているが、特段の広報活動に結びついていない。実質的には、伝統的なウィーン大学との交流（全学的な交流へと発展）の他、日本文学専攻と韓国高麗大学との交流、ドイツ文学専攻とイエーナ大学との交流など、新たな展開を見せているようであるが、多くは個人的なコネクションに基づく専攻別の交流に留まり、海外大学との単位互換は3大学で延べ3人となっており、全体として国際交流が盛んであるとはいえず改善が望まれる。

理工学研究科

「I-MAS T構想」では、マレーシア、ラオスとの学術交流の推進や、フィンランド大学との国際交流の推進が基本方針として定められているが、現状では教員の個人レベルにゆだねられており、組織的な取り組みに至っていないので改善が望まれる。

農学研究科

国際レベルで活躍する人材の養成を目標に設定しているものの、海外からの客員教授招聘や客員教授による講義の実施、国際会議への大学院学生の積極的な参加、等の計画が明確にされておらず、国際交流は活発でない。理化学研究所や森林研究所、農業生物資源研究所等への留学制度を設定しており、他大学大学院における履修制度も整備されているものの、国内での連携も十分な成果が認められない。

経営学研究科

国際交流の推進を特段に重視しているわけではなく、明示された基本方針は存在し

ない。しかし、大学院学生を対象とする国際シンポジウムの開催、海外協定校への留学、日仏共同博士課程交流事業、ルノー財団パリ国際MBAプログラムなど、国際交流が行われている。また、国際学会におけるプレゼンテーションを行う知識と技能を学ぶために、アカデミック・プレゼンテーション研究が授業科目として設置されている。その他、国際交流プログラムとしては、UCLAアンダーセン・ビジネススクールとの国際シンポジウムが開催され、その成果が『経営論集』に掲載されている。

(4) 学位授与・課程修了の認定

全研究科

全ての研究科について、論文合格となるための手続きのみならず、内容的な要件を内規で定めるだけに留まらず学位授与基準として大学院便覧などで事前に学生に明示して、当該の基準にしたがって審査を行うことが必要である。複数専攻のある研究科では、各々の特色を生かしつつ、要求の基準レベルの統一性をも図りながら、審査に必要な達成度のレベルについては学生に事前に明示することが望ましい。

法学研究科

学位の審査基準は、修士学位は広い視野に立った精深な学識と専門分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力であり、博士学位は自立的研究能力およびその基礎となる豊かな学識であると明示されている。

博士学位授与件数は2002（平成14）年度から2004（平成16）年度において、課程博士1件、論文博士4件と学位が授与されている。

商学研究科

博士前期課程についても博士後期課程についても近年一定数の修了生を輩出している。なお、学位請求論文の内容によっては、他研究科や他大学の教員に副査を依頼し厳格な審査が行われている。

政治経済学研究科

審査体制が不十分であること、教員の負担増が深刻な問題となつてことなどについては、学外委員による評価も踏まえた改善が望まれる。

授与率は修士が毎年80%を超えており、課程博士においても着実に実績を挙げている。

文学研究科

修士論文については、学内外での発表や研究科紀要への投稿を促すなどの指導体制、

複数の副査を加えた審査体制が整っている。博士論文については、査読付きも含めて、3本以上の学術誌への論文掲載が、条件として内規に定められており、論文提出後に公開発表会で報告することを義務付け、審査には学外者を副査に加えることを慣行としている。審査体制は十分整っているといえる。

理工学研究科

博士後期課程の学位授与の基準は、指導教員による研究指導によって学会論文を掲載することが内規では明確にされている。査読付き原著論文1編が最低要件であり、申請者が筆頭著者であることを慣例としている。

農学研究科

専門的技術を身につけた博士前期課程修了生と、独立して新しい研究を遂行する能力を持つ博士後期課程修了生を輩出するために学会発表や学内における研究発表の機会を捉えて審査を行っている。特に、博士後期課程の修了に際して原著論文の有無を学位申請の判断基準にしていることが明確にされており、多くの学生が国際誌に質の高い論文を発表している。ただし、学位授与数が多いとはいえ、状況を改善する必要性が認められる。

3 学生の受け入れ

全学部

『大学ガイド』や『入学試験要項』では、大学の理念・目的に応じた多様なアドミッションポリシー（受け入れ方針）に基づいて学生募集および多くの入試制度が実施され、目的・目標はおおむね達成されている。また、出願資格や出題科目、出題手続きなどは明確に示され、受け入れ方針に則って適切かつ公正な受け入れが行われている。

学部の学生の受け入れは適正に行われているが、定員を定めずに編入学生を受け入れている点は検討の余地がある。

法学部・研究科

学部においては、①適切な学力判定、②多様な受験生への機会提供、③偏差値教育による弊害の是正、④適正規模のための制度改革という4つの目的を達成するために、センター試験、推薦入試、帰国子女特別入試など様々な方法を採用している。また入試問題についても外部機関の評価を受けるなど、入試の実施につき公正性・妥当性が保たれるように工夫がされている。研究科においては、研究能力をもった優秀な学生を学内外から多数受け入れるという目的のため、学内選抜入試と一般入試（年2回）

が行われ、さらに社会人の受け入れおよび外国人留学生の受け入れも行われている。志願者の確保のための多様な入試形態が行われているとともに、志願者減少の傾向に対する策も考えられている。

商学部・研究科

多様な資質・能力を持つ学生相互の知的交流を確保することが有効であるという学生受け入れの方針が立てられているが反面、入学後、学生同士の相互理解を促進することが課題である。

博士後期課程の収容定員に対する在籍学生数比率が基準を大幅に超えており、是正が望まれる。

政治経済学部・研究科

学部・研究科における学生の受け入れについては、おおむね適切・公正に行われているが、博士前期課程では留学生に依存している状況が見受けられる。

文学部・研究科

入試に対する考え方を『学部ガイド』にも明示することが望まれる。

採点や合格者発表で、受験者氏名を伏せておく等、公正性に配慮し、公正性のチェックも学部運営協議会で行っている。一般入試の問題、学科別合格最低点は、ホームページで公開、また請求があった場合、不合格者への点数開示も行っている。

なお、定員管理については、研究科に大幅な超過が見られる。

理工学部・研究科

入試制度における選抜基準や入試情報が公開されることにより透明性が図られており、入学試験要領も適切である。さらに入学後、新入生は学科の垣根を取り払った無学科混合クラスのもとで他学科の学生と一緒に科目を受講することにより、入試による学力差を解消する取り組みがなされている。

研究科では、他大学の学生に対して一般入試、社会人入試、外国人留学生入試を実施し、門戸開放を図っているが、より多様な入試形態の提供が望まれる。

農学部・研究科

学部の入学者数はいずれの学科においても適正である。博士前期課程の収容定員に対する在籍学生数比率が専攻によって一様でないので、適正な定員管理を行うよう改善が望まれる。

経営学部・研究科

学部では、収容定員に対する在籍学生数比率はおおむね適切である。ただし、学科別にみると、会計学科が定員を充足していないことや、大幅に定員を超過している年次があるなど、年次によって一様でないので、定員管理に課題がある。

研究科では、博士前期課程において定員が充足されていないが、博士後期課程においては、おおむね適切な定員管理が行われている。

4 学生生活

学生への経済的支援・生活相談・課外活動の支援、就職キャリア形成支援など、体制を確立して積極的に取り組んでおり、『『個』を強くする大学』という理念を実現するための学修環境の整備が行われている。総合的なハラスメント相談への対応については、これまでの学生相談室による対応に加えて、2006（平成18）年4月にキャンパス・ハラスメント対策委員会も設置され対応を進めているが、今後の更なる改善に期待したい。

5 研究環境

全学

教員全員がいずれかの附置研究所に属することにより研究活動を促進している。特に研究・知財戦略機構との連携による多様な「特定課題研究所」の設置は注目される。学内共同研究費への依存度が高く、この運用により研究が維持されているとも考えられる。しかしながら学内外の研究費を十分得ることが困難であることおよび多くの授業担当や各種委員会への参加による時間的制約などから研究活動における目標の達成度はやや低い。特に大学院担当教員は、担当授業時間が多く、全体として更なる研究成果を生み出す環境が必要である。

商学部・研究科については、教員による海外の学会での発表はいまだ不十分な状態にあり、また海外で刊行される英文ジャーナルへの投稿あるいは国内外での英語論文の発表などの実績が少なく、専任教員による研究活動は、理念・目的を十分に達成するものになっていない。

文学部・研究科については、科学研究費補助金等の獲得件数や応募者も少なく改善が望まれる。

理工学部・研究科については、学部・研究科の研究活動は、自然科学系の専任教員によって構成されている科学技術研究所で遂行されている。そこでは学際的領域を重視し、予算の重点配分とともに目的を明確にした共同研究が推進されており、それぞれの研究課題に対し、特定課題研究所を設置して活発に活動している。

経営学部・研究科については、各分野の学会誌や学術雑誌などに、研究成果が発表

されている。学部の紀要である『経営論集』や『人文科学論集』、『明治大学教養論集』にも研究成果が発表されている。また、多くの教員が国内外の学会等で発表を行っている。

6 社会貢献

図書館、博物館、情報科学センター、知的資産センター、リバティ・アカデミーを中心に、資料の一般公開や生涯学習の推進に貢献するとともに、地域社会・自治体との連携にも力を注いでおり、目的・目標をほぼ達成している。特に、博物館では、教育研究支援・教育研究交流などで重要な役割を果たすとともに、教育普及事業を通じて生涯学習を実践し、社会に成果を還元しており貢献度が高い。図書館、博物館、体育館をはじめとして、多くの施設を市民に開放している点も評価できる。リバティ・アカデミーでは、公開講座や自治体への政策形成の寄与などにより、地域社会・自治体との連携をとり、知的資産センター・社会連携促進知財本部では団体や企業との共同研究、特許や技術移転の促進を通じて社会に貢献している。

7 教員組織

全学

大学全体として800人以上の専任教員が配置されており、各学部とも、大学設置基準で定める必要専任教員数を大きく上回り（1.30倍）、専任教員1人あたりの学生数も適切で、およそ目的・目標を達成している。専任教員の年齢構成について、バランスを欠いている学部が見受けられるので、全体的バランスを保つよう改善の努力が望まれる。

教員の募集・任免・昇格に対する基準、教育・研究支援職員の配置は、各学部などの事情により異なるとはいえおおむね適正であり、規程に準じた運用がなされている。

一方で、兼任講師は契約更新回数に制限がないため、10年間以上任期が継続している者が多く、また高齢化も顕在化している。この点について、2007（平成19）年4月に「明治大学兼任講師任用基準」が改正されたことから、今後の厳格な運用が望まれる。

法学部・研究科

人間性・国際性に裏打ちされたリーガルマインドの育成の遂行に必要な体制を学生数40人に対し教員1人としてきたが、法科大学院の設立による教員の移籍などにより、その教員増員計画が十分に実現されていないことを認識し、法科大学院との兼籍の解消や教員補充を進めている。

商学部・研究科

設置科目の有機的関連をはかるべく、専任教員と兼任教員を配置しており、社会人経験者や外国人研究者も専任教員として迎え入れている。

政治経済学部・研究科

大学院科目とともに学部の専門科目を担当する教員の負担は大きく、さらに定員増による負担が大きくなっているため、それを軽減する措置が必要である。

文学部・研究科

教員の役割分担および連携体制については、専攻横断的な科目である「文化継承学」を設置し、複数の教員が担当することにより交流に寄与している。また、地理学専攻での、全教員参加の地理学合同演習の設置など、工夫と努力がなされている。

理工学部・研究科

学部においては外部評価を取り入れた自己点検・評価システムに学部全体で取り組み、教員の質的向上を図っている。

大学院においては、多くの専任教員が学部と兼任しているが、博士前期課程の学生数が増加傾向にあり、教員の負担が大きくなっている。「I-MAS T構想」の実現には大学院教育の一層の充実が必要なため大学院担当教員を増やすなどの対策が必要である。

経営学部・研究科

研究科の教育は、9つの系に分かれる研究科委員会委員 29 名が担当しており、適切な教員組織になっている。博士前期課程、後期課程の授業科目担当者・研究指導担当者の資格についてそれぞれ明確に定められている。

8 事務組織

法人理事会の下に総合大学として法人組織を含めた大学全体の事務組織体制が整備されており、学部・研究科の教学組織に対応した形で事務組織が設置されている。大学運営に関わる総務・人事・財務などは法人関係事務組織が対応している。学長の下にある情報システム・教務・学生・就職などは教学に関わる事務部が対応し、さまざまな企画・立案を行い、また、教員の補佐を担当している。しかしながら、教学に関わる予算編成・折衝過程や、学内の意思決定の過程において、教員組織・教員個人と事務組織との間での連携が必ずしも適切に行われていない部分もある。大きな組織改編が実施されたところであるので、今後の推移をみる必要がある。

また、日常的な事務量の増大や事務職員の削減に伴い、事務職員の業務負担が深刻となっており、改善が必要である。現在、事務機構改革推進本部を設置して、2007（平成19）年度から業務の効率化と教育・研究の支援体制を強化するための抜本的な事務機構の改革を目指しており、その成果が期待される。

今日の大学職員は高度な専門性を求められるようになってきていることに対して、階層別研修、目的別研修等が法人主催で実施されている他、他大学経営調査のための出向や私立大学連盟等団体、貴大学ガバナンス研究科、アドミニストレータ養成研修等への職員派遣が行われている。

9 施設・設備

施設・設備などはおおむね整備され、責任体制が全学的に構築されており、適切な管理・運営が行われている。新たな教育・研究の新展開を踏まえて、大学全体の施設・整備計画が策定されている。

ISO14001 認証取得による環境保全、環境教育の実施、また、社会に開放される施設・設備の拡大、大学周辺の環境への配慮など、施設・設備の向上に向けた取り組みも行われている。キャンパスアメニティについても、建物内全面禁煙化、衛生設備の強化など適切に整備している。

駿河台キャンパスでは、法、商、政治経済、文、経営、情報コミュニケーション学部の3・4年次および法学、商学、政治経済学、文学、経営学、ガバナンス、法務、グローバル・ビジネス、会計専門職、法務研究科の教育・研究が行われている。リバティタワー、アカデミーコモンと多様な教室や多目的な施設がオープンしたことにより、充実した教育・研究環境が整備され、博物館、文化財研究施設などの施設もつくられている。しかし、校地面積の狭あい化が問題である。研究室については、学部共同研究室があるのみで、学科ないし専攻の共同研究室はなく課題を残している。

リバティタワーに大学院学生専用フロアが確保され、各教室からはインターネットへの接続が可能となっていることなど、一定の研究環境が整備されている。

商学部の特徴である2系統の演習の同時履修（ダブル・コア化）の実施にあたって教室数が十分ではなく、ゼミ設置の時間帯（時間割）やサブゼミ設置などの制約条件になっているが、この点については改善への努力がすでに始められている。しかし、6時限目を活用して、改善するとされているが、学生へ不便を与える恐れが懸念される。大学院教室には情報機器が設置されていないゼミ教室が多く、現在対応が進められているものの授業に支障をきたしているため、改善が望まれる。

文学部各専攻の共用の教育・研究用機器は著しく未整備であるため改善が望まれる。

和泉キャンパスでは、法、商、政治経済、文、経営、情報コミュニケーション学部の1・2年次の教育・研究が行われている。7時限体制の導入に伴い、一部施設、体

制の整備が進行中であるが、改善に向けた積極的な姿勢が見受けられる。和泉メディア棟の完成により最新の情報機器・語学学習設備が整備され、教員研究室には必要な設備・備品を整備しているが、駿河台校舎に比べ和泉校舎の整備が遅れ建物の老朽化が進んでおり、改善が望まれる。また、バリアフリー化の取り組みへの課題が残されており、改善が望まれる。

生田キャンパスでは、理工、農学部および理工学、農学研究科の教育・研究が行われている。研究室・実験室のスペースを拡充する必要性が認められるとともに、建物の老朽化への対応、バリアフリー化の促進が強く望まれる。大学周辺の環境も、地域自治会等と相談しながら、周辺環境整備を行っていることは評価できる。情報実習設備などの管理は生田キャンパス全体として行っている。

理工学研究科・農学研究科専用のスペースを確保することにより、高度な大型機器・設備等の集約化と一元管理が望まれる。実験等に伴う危険防止のため、安全対策委員会が設置され、「安全の手引き」を毎年更新して、学生・教員に配付している。

農学部では、目標としている「すべての生物の生存に適した自然環境の保全」を教育するために重要な施設である農場を生田キャンパス以外に川崎市黒川地区に土地を確保したが、早急にその整備が望まれる。

10 図書・電子媒体等

中央図書館、和泉図書館、生田図書館の3館をもち、歴史を持つ大学として、図書資料を体系的・計画的に整備している。ノートパソコンの館内貸し出し、図書館活用法講義などにより学生の利用の便宜を図っている他、OB・社会人などへも館外貸し出しを行い、他大学と連携して講演会を開催するなど地域に開かれた図書館となっている。

しかし、電子媒体の資料の収集、コンピュータ、ネットワーク等の情報提供環境の整備・充実が進められつつあるが、和泉図書館、生田図書館において、十分とはいえないためさらなる推進が望まれる。また、各学部では、外国図書の不足、図書購入費の不足なども検討すべき課題であり、さらに保存書庫の利用向上への取り組みも期待される。

11 管理運営

学長・学部長の選任、権限、意思決定プロセス、全学的審議機関の権限については、明文化された規程が置かれ、民主的に管理運営が行われている。総長職が廃止されて理事長・学長の二長制となり、総長が所轄していた教学関連の職務が学長の下に移され、教学の位置づけが明確となっている。各学部教授会についても、明文化された規程が置かれ、大学の自治の理念に則り民主的な運営が行われている。しかしながら、

第1に、連合教授会、学部教授会、学部長会、教務部委員会などの全学的審議機関の機能分担が必ずしも明確になっていないこと、第2に、法人理事会に学長が加わっているものの理事会における学長の権限が不明確で、予算執行についての裁量が認められておらず、政策決定後の実施を迅速に行えないなどの問題があること、第3に、大学全体の意思決定プロセスが、一般の教員にはその制度を含めてわかりにくい構造になっていることなどについては今後の検討が必要である。

1 2 財務

総合大学の使命を果たすために必要な財政基盤の確立を目指し、具体的な目標を掲げて努力していることは評価できる。

しかし財務関係比率を見ると、まず消費収支計算書関係比率では、重要な指標である人件費比率および消費支出比率が「理工他複数学部を設置する私立大学」平均を超過し、かつ人件費比率は50%、消費支出比率は90%を超えており、なお悪化傾向にある。新学部等開設の教員増の影響もあろうが、改善を図る必要がある。ただし、教育研究経費比率については、目標には届いていないものの同系統の私立大学平均よりも高く、経常費補助金の増加にもつながっている。

次に、貸借対照表関係比率は、負債に関する比率が「理工他複数学部を設置する私立大学」平均よりも良好でない。しかし改善の傾向が見られ、帰属収支差額も毎年度収入超過を計上しているので、今後はより改善することが期待される。

全般的に財務状況は安定していない部分もあるが、帰属収支差額が毎年度収入超過であること、志願者や入学者が安定的に確保されていることなどから、財務状況は今後改善に向かうと推定される。

なお、監事および公認会計士（または監査法人）による監査は適切に行われており、監事による監査報告書には、学校法人の財産および業務に関する監査の状況が適切に表示されている。

1 3 情報公開・説明責任

2005（平成17）年度までは、教学の『自己点検・評価報告書』は公表してきたが、法人報告書は学内資料としてのみ活用するに留まっていたうえ、報告書全体のホームページ上での公開についても実現していなかった。しかし、2006（平成18）年度から学長を中心とする新たな自己点検・評価体制のもとで報告書が作成され、ホームページ上でも公開・発信されることになっており、実現が望まれる。

また、インターネットを利用した「Oh-o!Meiji システム」での研究業績の公開は統一した様式で記載されているものの内容・量ともに個人差が認められるので、全教員統一しての記載を行うことが望まれる。

財務情報の公開については、教職員・父母・校友向けに『明治大学広報』を刊行し、事業内容等と符合した解説とともに図表・比率などもあわせて掲載し、貴大学に対する理解の促進に役立っている。なお、学生向けには『M-Style』を刊行し、ホームページで公開している等の周知を行っている。また、ホームページには財務状況に関するページが設けられ、容易に資料閲覧が可能になっている。情報公開や説明責任を適切に履行しようとする姿勢は高く評価できる。

Ⅲ 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

一 長所として特記すべき事項

1 教育内容・方法

(1) 教育方法等

- 1) 学習支援室を開設し、TAが中心となってレポートの書き方や学習方法などについて、サポートを行っている。また、基礎科目の学修に支障をきたしている学生に対しての補習講義、入学前教育を実施しており学士課程教育への円滑な移行に必要な導入教育を実施していることは評価できる。
- 2) 法学部、商学部、政治経済学部において、履修制限単位数を妥当な範囲で設定し、さらに4年次に必要修得単位を定め、学部4年間を通じてバランスよく教育を行うことを可能にしている点で評価できる。

2 社会貢献

- 1) 総合的な生涯学習の実施環境として設立されたリバティ・アカデミーにおいて各学部の公開講座などを通じて市民に学習機会を数多く提供し、また、図書館、博物館、体育館をはじめとして、多くの施設を積極的に市民に開放している点は評価できる。

3 情報公開・説明責任

- 1) 財務情報については、関係者ごとに配付される刊行物に、わかりやすい解説や図表・比率を付けて公開している他、ホームページでも貴大学に対する理解を促進するための公開姿勢が表されている。

4 施設・設備

- 1) 駿河台A地区（リバティタワー・研究棟・図書館）を対象として、ISO14001認証を取得し、環境保全、環境教育の実施、また、大学周辺環境への配慮も行われている。ISO14001認証を環境保全活動のモデルケースとし、全てのキャンパ

スにおいて具体的な数値目標を設定した環境保全活動を実施していることは評価できる。

二 助 言

1 教育内容・方法

(1) 教育課程等

- 1) 農学研究科では、社会人の受け入れ実績があり、それを促進するための選抜方法に配慮がなされているものの、入学後の社会人学生に対する配慮は個々の教員に依存しており、組織としての取り組みが不十分であり、改善が望まれる。

(2) 教育方法等

- 1) 全学部で学生による授業評価に取り組んでいるが、全ての授業科目では実施されていない。組織的に教育方法の改善に活用しFD活動の発展に結びつけることが望まれる。
- 2) 全学部・研究科において、シラバスは一定の書式で作成しているが、授業内容の記述について、精粗がみられ改善が望まれる。
- 3) 大学院では、FDおよび履修指導に関わる各種組織的な取り組みが十分に行われておらず、改善が望まれる。
- 4) 農学部では新規履修は年間40単位に制限しているものの、再履修を含めると最大70単位の履修を認めており、改善が望まれる。
- 5) 理工学研究科の博士前期・後期課程、法学・商学・政治経済学・文学・経営学研究科の博士後期課程において、成績評価基準をシラバス等に明示していないので、改善が望まれる。

(3) 教育研究交流

- 1) 法学研究科、政治経済学部・研究科、文学部・研究科ではより一層、国際交流を推進することが望まれる。

(4) 学位授与・課程修了の認定

- 1) 全ての研究科において、学位論文審査に係る内容的な基準が事前に学生に明示されていないので、大学院便覧などに掲載することが望ましい。

2 学生の受け入れ

- 1) 商学研究科博士後期課程では、収容定員に対する在籍学生数比率が2.11、文学研究科博士後期課程では2.31であり、改善が望まれる。

3 教員組織

- 1) 専任教員年齢構成について政治経済学部では、51～60歳が40%（助手を除く）になっている。また、他にも年齢構成にバランスを欠いている学部が見受けられるので、全体的バランスを保つよう改善の努力が望まれる。

4 施設・設備

- 1) 和泉キャンパス・生田キャンパスにおいて、建物によっては、バリアフリー化が十分でない部分があるため、改善が望まれる。

5 情報公開・説明責任

- 1) 研究業績の公開は、インターネットを利用した「Oh-o!Meiji システム」において統一した様式で記載されているものの内容・量ともに個人差が認められるので、全教員統一して記載を行うことが望まれる。

以 上

「明治大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果」について

貴大学より2007（平成19）年1月25日付文書にて、2007（平成19）年度の大学評価ならびに認証評価について申請された件につき、本協会大学評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり報告します。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面評価と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（明治大学資料1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の学部・研究科等の設置状況に応じて編成した分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

(1) 評価の経過

まず書面評価の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に評価所見を作成し、これを主査が中心となって1つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員が参集して、全学評価分科会および専門評価分科会を開催し（開催日は明治大学資料2を参照）、分科会報告書（原案）についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。財務の評価については、大学財務評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、9月4日に大学財務評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに10月18日、10月31日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに大学評価委員会正・副委員長・幹事会で作成した「評価結果」（委員長案）を大学評価委員会で審議し、「評価結果」（委員会案）として貴大学に送付しました。その後、同委員会案については、意見申立の手続きを経て大学評価委員会で「評価結果」（最終案）とし、その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました（「明治大学資料2」は、ご参考までに今回の評価の手続き・経過を時系列で示したものです）。

なお、「評価結果」は、学校教育法に定める認証評価の結果という性格も有することから、

貴大学への送付とあわせて広く社会に公表し、文部科学大臣にも報告いたします。

(2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されています。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標とその達成状況等を示した「一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「二 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、大学がその特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は法令違反など大学としての最低要件を充たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として2011（平成23）年7月末日までにこれをご提出いただきたく存じます。

一方、「助言」は、大学としての最低要件は充たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

また、今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面評価に加えて、実地視察ならびに意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意したことを申し添えます。

なお、今回の評価にあたり、情報コミュニケーション学部は、評価資料を提出する4月段階において申請資格充足年度（標準修業年限＋1年）を迎えておらず、教育・研究活動に関する評価が十全には行えませんでした。したがって当該学部・研究科については、その完成時の状況を、所定の様式にしたがって完成報告書として取りまとめ、改善報告書提出時に本協会宛に提出いただくよう要請いたします。

明治大学資料1—明治大学提出資料一覧

明治大学資料2—明治大学に対する大学評価のスケジュール

明治大学提出資料一覧

調書

資料の名称
(1)点検・評価報告書 (2)大学基礎データ (3)専任教員の教育・研究業績(表24、25) (4)自己点検・評価報告書における主要点検・評価項目記載状況

添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	2006年度入学試験要項 2006年度スポーツAO入学試験要項 2006年度公募制スポーツ特別入学試験要項 2006年度帰国生特別入学試験要項 2006年度社会人特別入学試験要項 2006年度編入学・学士入学試験要項 2006年度付属高等学校推薦入学試験要項 2006年度外国人留学生入学試験要項(大学院) 2006年度大学院学生募集要項(文系用) 2006年度公募制特別入学試験(商学部)アクティブ入学試験 2006年度明治大学大学院入学試験要項「グローバル・ビジネス研究科」 2006年度自己推薦特別入学試験要項(文学部) 2006年度理工学部 AO入学試験要項 2006年度大学院学生募集要項(理工) 2006年度大学院募集要項(農) 2006年度農学部 公募制特別入学試験要項 2006年度農学部 AO入学試験要項(農業経済学科 地域農業振興特別入学試験 AO方式) 2006年度経営学部 AO方式入学試験要項 2006年度情報コミュニケーション学部 AO入学試験要項(コミュニケーション入学試験 AO方式) 2006年度明治大学大学院入学試験要項 公共政策大学院「ガバナンス研究科」 2006年度会計専門職研究科入学試験要項 2006年度法科大学院法務研究科入学試験要項
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	2006年度Meiji University Concept and Guide Book 2006年度明治大学大学院ガイドブック 2006年度法学部ガイド 2006年度商学部ガイド 2006年度明治大学ビジネススクール[専門職大学院]グローバル・ビジネス研究科ガイド 2006年度政治経済学部ガイド 2006年度文学部ガイド 2006年度理工学部・大学院理工学研究科ガイド 2006年度農学部・大学院農学研究科ガイド 2006年度経営学部ガイド 2006年度明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科ガイド 2006年度情報コミュニケーション学部ガイド 2006年度明治大学法科大学院[ロースクール]ガイド 2006年度明治大学会計大学院[アカウンティング・スクール]会計専門職研究科ガイド
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法等を具体的に理解する上で役立つもの	2006年度明治大学大学院便覧(文系研究科) (法・商・政経・経営・文学) 2006年度学部学生便覧(全学共通事項・参考資料) 2006年度法学部便覧 2006年度法学部シラバス 2006年度法学部シラバス(2005年度以降入学者用) 2006年度法学部シラバス(2004年度以前入学者用) 2007年度法学部演習案内 2006年度明治大学大学院シラバス(法学研究科)

資料の種類	資料の名称
	2006年度商学部便覧 2006年度商学部シラバス(一部 1～3年生用 2004年度以降入学者用) 2006年度商学部シラバス(一部 4年生用 2003年度以前入学者用) 2006年度商学部シラバス(二部) 2006年度商学部専門演習室案内 2006年度商学部コース説明資料 2006年度明治大学大学院シラバス(商学研究科) 2006年度政治経済学部便覧 2006年度政治経済学部シラバス 2007年度政治経済学部演習B要項 2006年度明治大学大学院シラバス(政治経済学研究科) 2006年度文学部便覧 2006年度文学部シラバス 2006年度文学部シラバス(二部) 2006年度明治大学大学院シラバス(文学研究科) 2006年度理工学部便覧 2006年度理工学部授業計画(全学科共通科目編) 2006年度理工学部電気電子工学・電子通信工学科シラバス 2006年度理工学部機械工学・機械情報工学科シラバス 2006年度理工学部建築・応用化学科シラバス 2006年度理工学部情報科学・数学・物理学科シラバス 2006年度明治大学大学院要項(理工学研究科) 2006年度農学部便覧 2006年度農学部シラバス 2006年度農学部特別研究・ゼミナール 2006年度明治大学大学院要項(農学研究科) 2006年度経営学部履修の手引き 2006年度経営学部便覧 2006年度経営学部演習ガイド 2006年度経営学部インターンシップパンフレット 2006年度経営学部シラバス 2006年度明治大学大学院シラバス(経営学研究科) 2006年度情報コミュニケーション学部便覧 2006年度情報コミュニケーション学部シラバス 2006年度情報コミュニケーション学部ゼミナール案内
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	2006年度法学部時間割 1年生授業時間割表 2006年度法学部時間割 2年生授業時間割表 2006年度法学部時間割 和泉校舎授業時間割表(2004年入学者用) 2006年度法学部時間割 一部駿河台校舎授業時間割(2004年入学者用) 2006年度法学部時間割 一部駿河台校舎授業時間割表(2003年以前入学者用) 2006年度法学部時間割 (二部)授業時間割 2006年度(2005入～)法学部 自由講座・総合講座時間割 2006年度法学研究科時間割表 2006年度商学部時間割 2002・2003年度入学者用 2006年度商学部時間割 2004年度入学者用(3年生) 2006年度商学部時間割 2004年度入学者用(3年生・クリエイティブ・ビジネスコース) 2006年度商学部時間割表 二部用 2006年度商学研究科時間割表 2006年度グローバル・ビジネス研究科時間割<前期・後期>(1年生) 2006年度グローバル・ビジネス研究科時間割<前期・後期>(2年生) 2006年度政治経済学部時間割 学部間共通外国語 2006年度政治経済学部時間割 1年生 2006年度政治経済学部時間割 2年生 2006年度政治経済学部時間割 3年生 2006年度政治経済学部時間割 4年生 2006年度政治経済学研究科時間割表 2006年度理工学部時間割表 2006年度理工学研究科時間割 (専攻科別A, 特修科目C) 2006年度農学部時間割表 2000～2003年度入学者用 2006年度農学研究科時間割表

資料の種類	資料の名称
	2006年度農学部時間割表 2004年度以降入学者用 2006年度経営学部時間割 2006年度経営学研究科時間割表 2006年度文学部時間割(2004年度以降入学生用) 2006年度文学部時間割(2003年度以前入学生用) 2006年度文学部(二部)時間割(1995～1999年度入学生用) 2006年度文学部(二部)時間割(2000～2003年度入学生用) 2006年度文学研究科時間割表 2006年度法科大学院標準時間割 2006年度後期法科大学院標準時間割 2006年度ガバナンス研究科時間割<前期・後期> 2006年度情報コミュニケーション学部時間割(1年) 2006年度情報コミュニケーション学部時間割(2年) 2006年度情報コミュニケーション学部時間割(3年 駿河台) 2006年度会計専門職研究科時間割
(5) 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	明治大学学則(各学部「便覧」参照) 明治大学大学院学則(各研究科「便覧」参照) 明治大学法科大学院学則
(6) 学部教授会規則、大学院研究科委員会規程等	明治大学学部教授会規程 明治大学法科大学院教授会規程 明治大学連合教授会規則
(7) 教員人事関係規程等	学校法人明治大学専任教職員定年規則 学校法人明治大学専任教職員の退職の取扱いの特例に関する暫定規程 明治大学教員任用規程 明治大学特任教員任用基準 明治大学客員教員任用基準 明治大学RA, TA及び教育補助講師採用規程 兼任講師等の制限年齢に関する規程 職員昇格基準
(8) 学長選出・罷免関係規程	明治大学学長及び副学長候補者の選出に関する要綱 副学長に関する規程
(9) 自己点検・評価関係規程等	明治大学自己点検・評価規程
(10) ハラスメントの防止に関する規程等	キャンパス・ハラスメントの防止等に関する規程
(11) 規程集	明治大学校規集
(12) 寄附行為	学校法人明治大学寄附行為
(13) 理事会名簿	学校法人明治大学 役員名簿
(14) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	2005年度自己点検・自己評価・外部評価 明治大学理工学部
(15) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット	大学史資料センター 社会連携促進知財本部 知的資産センター 情報科学センター 明治大学国際交流センター案内 MUSEUM GUIDE BOOK 明治大学博物館(リーフレット)
(16) 図書館利用ガイド等	図書館利用案内(学生用) 図書館利用案内(専任教員用)
(17) ハラスメント防止に関するパンフレット	ハラスメントのないキャンパスへ

資料の種類	資料の名称
(18) 就職指導に関するパンフレット	2006 就職の手引き
(19) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット	学生相談室あんない
(20) 財務関係書類	2005年度事業報告書 明治大学ホームページURL 財務計算書類(2001～2005) 監査報告書(2001～2005) 財政公開状況を具体的に示す資料 学校法人明治大学寄附行為

追加提出資料	学校教育法第58条の改正に伴う新たな教員組織の整備について 表19教員組織(平成19年5月1日現在)
--------	---

明治大学に対する大学評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2007年	1月25日	貴大学より大学評価申請書の提出
	3月10日	第1回大学評価委員会の開催（平成19年度大学評価のスケジュールの確認）
	4月上旬	貴大学より大学評価関連資料の提出
	4月5日	第440回理事会の開催（平成19年度大学評価委員会各分科会の構成を決定）
	4月16日	第1回大学財務評価分科会の開催
	5月17日 ～23日	評価者研修セミナーの開催（平成19年度の評価の概要ならびに主査・委員が行う作業の説明）
	5月中旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付
	～7月上旬	主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成
	～7月下旬	分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	8月7日	農学系第2専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月8日	文学系第8専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月9日	理工学系第3専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月10日	法学系第12専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月20日	政治経済学系専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月22日	経営学系第9専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月24日	商学系第4専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月30日	全学評価分科会第19群の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	9月4日	第2回大学財務評価分科会の開催
	9月～	分科会報告書（案）の貴大学への送付
	10月18日	生田キャンパス実地視察の実施
	10月31日	駿河台キャンパス・和泉キャンパス実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終）の作成
	11月13日 ～14日	第3回大学財務評価分科会の開催

- 11月25日 大学評価委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をも
～26日 とに「評価結果」（委員長案）を作成）
- 12月9日 第2回大学評価委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）
～10日
- 12月下旬 「評価結果」（委員会案）の貴大学への送付
- 2008年 2月15日 第3回大学評価委員会の開催（貴大学から提示された意見を参考
～16日 に「評価結果」（委員会案）を修正し、「評価結果」（最終案）を
作成）
- 2月29日 第445回理事会の開催（「評価結果」（最終案）を評議員会に上程
することの了承）
- 3月11日 第99回評議員会、臨時理事会の開催（「評価結果」の承認）